

令和 8 年度進行管理 **戦略点検シート**

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 22	障害者の自立に向けた地域生活支援の充実
------	--------	---------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●

4年後の目指す姿	障害者の地域生活を支える相談支援体制が充実するとともに、ニーズに応じたサービスや施設が拡充され、障害者がそれぞれの実情に合った、安心した生活を送っている。
計画期間の方向性	○障害者のニーズに応じたサービス・施設の拡充 障害者の自立した生活を支援するため、生活介護等の日中活動系サービスの充実を図るほか、障害者グループホームの整備を推進するなど、障害者のニーズに応じたサービスや施設を拡充します。 ○地域生活支援拠点の機能の拡充 地域生活支援拠点に求められる5つの機能のうち、未実施の機能についても、地域における関係機関と連携し、面的整備型の方法により拡充を進めます。 ○精神障害者の地域における支援体制の構築・強化 精神障害者が地域で安定した暮らしができるよう、保健・医療・福祉関係者等、精神障害者の地域支援に関わる関係者等において、保健医療・障害福祉の両方の視点から地域の課題等の議論を深め、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

事業費（令和7年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）	戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。
----------------------------	--

1 どのような事業で何をしたか（実績）	戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。
----------------------------	--

事業番号	事業名称		所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
58	障害者（児）施設整備促進事業		障害福祉課	障害者施設の整備を促進する。					43,755千円	
									(37,453千円)	
	主な取組実績									
	R5(2023)	障害者グループホーム又は生活介護施設の開設に係る整備費補助及び開所費用補助の実績はありませんでしたが、事業者からの開設相談に対し、区のニーズを説明する等の対応を行いました。								
R6(2024)	事業者からの開設相談に対し、区のニーズを説明する等の働きかけを行い、整備費補助を活用した就労継続支援事業所1件の新規開設がありました。									
R7(2025)	事業者からの開設相談に対し、区のニーズを説明する等の働きかけを行い、整備費補助を活用した就労継続支援事業所1件の新規開設がありました。									
195	訪問系障害福祉サービス等事業所人材確保対策支援事業補助		障害福祉課	訪問系障害福祉サービス等事業所の人材確保を促進する。					44千円	
									(5,242千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 人件費補助及び資格取得経費補助の補助対象者（延べ人数）			人	—	—	—	1		
主な取組実績										
R6(2024)	令和7年度からの事業実施に向け、区内約30事業所に意向調査を実施し、ニーズの把握に取り組みました。									
R7(2025)	訪問による事業周知を行ったが申請がなかったため、年度途中に要件緩和の要綱改正を行ったところ、1件の申請がありました。									

91	障害者基幹相談支援センターの運営		障害福祉課	障害者等の状況に応じた総合相談や、関係機関と連携した相談支援体制を構築する。					104,851千円 (123,853千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 相談件数			件	5,519	5,467	5,290	7,089		
	② 支援会議開催			件	12	9	10	10		
	③ 出張講座開催			件	中止	2	0	—		
④ 指定特定相談支援事業所連絡会・事例検討会開催			件	—	2	3	1			
91	R5(2023)	センターでの相談件数は減少していますが、地域生活支援拠点が整備され、相談の性質の住み分けが徐々に図られ、基幹相談支援センターへは児童福祉・教育関係を含めた困難ケースの相談、区外や医療機関からの問い合わせ等の相談件数が増加しています。								
	R6(2024)	相談支援について地域生活支援拠点との役割を整理し、地域生活支援拠点では、主に地域での生活支援を中心とした相談支援を行い、障害者基幹相談支援センターでは、主に児童福祉、高齢者福祉、生活困窮等重層的な支援が必要な複雑化・複合化した相談支援を行う体制の構築に取り組みました。								
	R7(2025)	重層的支援体制整備事業の本格的な実施に伴い、支援会議に向けた情報共有の場や支援会議自体が定期的に開催され、全体の相談件数が増加しました。また、地域の相談支援体制の強化として、指定特定相談支援事業所連絡会での事例検討会の方式を変更する等多方面に取り組んだ結果、地域の支援機関等からの問い合わせも増加しています。								
92	地域生活支援拠点運営事業		障害福祉課	地域生活支援拠点を中心とした、居住支援の充実を図る。					192,718千円 (191,261千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 相談件数			件	13,195	21,438	22,339	22,468		
	R5(2023)	地域生活支援拠点は5機能を整備するよう国の指針で定められており、そのうち2機能（相談支援、地域づくり）を担っています。他の3機能については、関係機関と連携し実施に向けた検討を行いました。								
	R6(2024)	6年10月に障害者緊急時受入れ支援事業を開始し、地域生活支援拠点が担う5機能のうち「緊急時の受入れ・対応」の機能を整備しました。								
92	R7(2025)	地域生活支援拠点の5機能の1つである「体験の場・機会の提供」施設について、既存事業「地域安心生活支援事業」を拠点事業と位置づけたことにより、拠点機能が整備済となりました。								
	精神障害者の地域移行・地域定着事業		予防対策課・障害福祉課	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する。					885,350千円 (761,491千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
93	① 精神障害者支援機関実務者連絡会参加人数			日	62	82	102	67		
	② 措置入院者の退院後支援計画の策定率			% (策定数/対象者)	33.3 (3/9)	30.0 (3/10)	15.8 (3/19)	14.3 (3/21)		
	③ 地域精神保健福祉連絡協議会			回	2	1	2	2		
	R6(2024)	②6年度に退院した者で、初回面接を実施できた者のうち、計画作成できた者の割合を示しています。計画未作成者については、計画策定に至らなかったものの、精神保健福祉法47条に基づき相談支援を行っています。								
93	R7(2025)	②7年度に退院した者で、初回面接を実施できた者のうち、計画作成できた者の割合を示しています。計画未作成者については、計画策定に至らなかったものの、精神保健福祉法47条に基づき相談支援を行っています。								
	●特記事項（実績の補足）									
障害者基幹相談支援センター主催による研修や実務者連絡会、指定特定相談支援事業所連絡会による事例検討会等により専門職のさらなるスキルアップ、区内人材交流を図り質の高い支援に繋がります。										

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
国際的な社会情勢により、建築資材の調達が厳しくなる等の影響が懸念されます。 就労継続支援B型及びグループホーム（介護サービス包括型・日中サービス支援型）については、8年6月1日以降に新規指定された事業所に限り、9年度報酬改定までの間、応急的な報酬単価（一定程度引き下げた基本報酬）が適用されます。 改正医療的ケア児支援法が8年7月24日、国会で可決、成立しました。法の対象者として、新たに医療的ケア者、重症心身障害者が加わり、法律名が「医療的ケア児等および重症心身障害者支援法」に改められます。施行日は9年4月1日です。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○障害者のニーズに応じたサービス・施設の拡充

民間事業者による区内のグループホームや生活介護施設の開設を進めるため、6年度に整備費補助及び開所費用補助の拡充を図りました。引き続き、本制度を周知し、施設整備を促進していく必要があります。

○地域生活支援拠点の機能の拡充

地域生活支援拠点等の5つの機能の1つ「緊急時の受け入れ・対応」については、利用登録者の増という形で拡充を図っています。「体験の機会と場の提供」は既存事業を拠点事業として整理しましたが、引き続き対象者及び対象施設の拡充に向け検討を進める必要があります。

○精神障害者の地域における支援体制の構築・強化

心のサポーター養成研修を3回開催し、計120名に心のサポーター認定証を交付しました。事後アンケートでは、参加者の99%から研修内容が分かりやすかったとの回答を得ました。また、前年度に引き続き、「ピアサポートを知ってつながろう」をテーマにピアイベントを開催し、52名の方に参加していただきました。さらに、全国の精神科医療機関に1年以上入院している区民の実態を明らかにし地域移行に向けた効果的な支援方法と支援体制を検討するため、167の病院に対して長期入院医療機関調査を実施しました。これにより、全国の対象者を把握することができた一方で、約8割が帰宅先を持たず、本人の退院希望は不明・希望なしも多く、協力的な家族は4割にとどまる等の課題も明らかになりました。

●障害福祉サービス等の利用者数（実人数）

(人)

3,500

3,000

2,500

2,000

1,500

1,000

500

0

R3

4

5

6

7

相談支援

居住系サービス

日中活動系サービス

訪問系サービス

2,441

2,566

2,683

2,755

2,932

777

833

884

911

943

288

295

301

291

316

891

909

945

939

1,012

485

529

553

614

661

資料：障害福祉課 作成

●障害者基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点における相談実績

(人)

30,000

25,000

20,000

15,000

10,000

5,000

0

R1

2

3

4

5

6

7

延べ人数

実人数

5,918

7,041

10,941

18,714

26,905

27,629

29,557

869

838

884

818

2,780

3,006

3,202

資料：障害福祉課 作成

※R5年度より実人数集計方法を変更しました。

【SDGsの視点】	
	地域生活支援拠点の整備を進めたことにより、今まで支援機関がなかった障害者の相談先が身近になりました。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

引き続き、グループホームや生活介護施設の整備を促進するため、整備費等補助制度の周知を行い、活用が図られるよう進めていきます。また、日中活動終了後に、支援が必要な18歳以上の障害者及び中高生世代の障害児が過ごせる居場所の確保に向けた取組を進めていきます。

地域生活支援拠点の5つの各機能の拡充を図っていくとともに、区内計画相談支援事業所をはじめとして、地域生活支援拠点等のネットワーク体制の構築を進めます。

心のサポーター養成研修を開催して区民や区内企業の社員を対象に普及啓発を行い、障害者理解のさらなる促進を図ります。また、ピアサポートについては地域生活支援拠点4箇所においてピアイベントを開催し、ピア活動を促進していきます。

さらに、長期入院精神障害者の地域移行に向けて、昨年度に実施した実態調査をもとに医療機関への個別訪問等を行い、個々の状況を把握していきます。

こうした取り組みを踏まえ、協議の場において各種事業から得られた結果を共有し、地域のあるべき姿を検討するとともに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に必要な取組を推進します。